ビュースポットおおさかデジタルスタンプラリー2026 実施要領

1.目的

大阪の景観資源「ビュースポットおおさか」の認知度向上を図るとともに、府民や来訪者等が府内全域に広がるビュースポットを巡り、その魅力を体感してもらうため、『ビュースポットおおさかデジタルスタンプラリー2026』を実施する。

2.実施期間

令和８年11月１日(日)から令和９年１月31 日(日)まで

3.実施主体

■主催者 ： 大阪府(都市整備部住宅建築局建築環境課)

■運営者 ： ビュースポットおおさか 2026 運営事務局

※本事業は、大阪府から委託を受けた株式会社デイリー・インフォメーション関西が運営事務局業務を行います。

4.参加方法

(1)スマートフォン・タブレット等の端末から、「ビュースポットおおさかデジタルスタンプラリー」特設ページ内の「参加する」をタップしてエントリーすること。

特設ページ URL:https://www.stamprally.net/viewspotosaka26

(2)開催期間中にビュースポットおおさか各スポットを巡り、デジタルスタンプを獲得する。

(3)デジタルスタンプを5つ獲得した参加者は、景品抽選に応募することができる。

※クリア済みのスポット以外に新たに5スポットを訪問すれば、その都度、景品抽選に応募することができる。

※スタンプはスマートフォン・タブレット等の位置情報(GPS)により取得することができる。

※SNS アプリや QR コードリーダーアプリからアクセスするとスタンプが消失する可能性がある。iPhone は Safari で、Android は Chrome でのアクセス推奨。

※プライベートブラウズモード・シークレットモードはオフに、また参加中はブラウザの履歴は消さない。

※コードスキャナーではなく標準のカメラアプリで、QR コードを読み取ること。

5.参加費

本スタンプラリーの参加は無料とする。ただし、スタンプラリーの参加に際する通信料等は参加者各自で負担することとする。

6.抽選方法

（1）応募者を対象として、主催者及び運営者が厳正な抽選を行い、当選者を決定する。
（2）抽選に関する異議申し立て、問い合わせは一切受付しない。

7.景品

令和 9 年2月下旬に各当選者に対して、事務局より景品を発送する。
※景品の発送は、送付先が日本国内の住所に限る。
※落選者に対する連絡は行わない。

景品：USJ でも使える JTB 旅行券3万円分　5名分

8.注意事項

- 大阪府は必要があると判断した場合、スタンプラリーの内容を予告なく変更し、また中止することができる。なお、大阪府はスタンプラリーの内容変更または中止の決定をしたときは、その旨及び理由を大阪府のホームページに掲載するものとする。
- スタンプ取得に際し不正行為が発覚した場合は、参加登録を即時解除し、景品の抽選への応募も全て無効とする。
- 本スタンプラリー参加中の事故や怪我及び他に与えた損害等については、主催者は一切の責任を負わない。
- 本スタンプラリーにおいてデータ送受信の事故、データ破壊、アカウント名及びパスワードの紛失、漏洩、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は参加者が負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。
- 景品に当選した場合であっても、景品の発送先住所が確認できない場合、当選を取り消すことがある。
- 当選の権利を第三者に譲渡または景品の換金や他の景品への変更はできないこととする。
- 景品の品質、性能、イメージとの不一致、景品を使用したことに伴い生じた問題等その他の景品自体に関する事項については、主催者は一切の責任を負わない。
- 本スタンプラリーにより参加者に不利益・損害があった場合には、主催者は一切の責任を負わない。
- 未成年者が参加する場合は、保護者の同意を得た上で参加すること。
- 参加された時点において、実施要領の内容について承諾したものとみなす。
- 参加に関する異議申し立て、問い合わせは一切受付しない。

9.その他

- 本スタンプラリーにより収集した個人情報は、 本要領に記載の目的以外に使用しない。また、厳重に保管するものとする。
- 本スタンプラリーの問い合わせ先は下記のとおりとする。
 ビュースポットおおさか 2026 運営事務局（株式会社デイリー・インフォメーション関西）

（メール：viewspotosaka26@din-group.co.jp）

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築環境課 住環境推進グループ

（電話：06-6210-9718 メール：kenchikukankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp）

附則

この要領は令和８年11月1日に施行する。